

New 名古屋市の中小企業緊急金融支援

～無利子（当初3年間分）・保証料減免・低金利融資制度を創設します！！～

ポイント1

当初3年間分は、ほとんどの方に対して利子を全額キャッシュバック

ポイント2

信用保証料は、全額又は半額免除

ポイント3

元金据置最大5年、長期間借入でも4年目以降は同一低金利(1.2%)

◇制度の概要

制 度 名	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金
対 象 者	名古屋市内に事業所があり、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少し、セーフティネット保証（4号・5号）又は危機関連保証の認定を受けた以下の事業者 ①売上高が5%以上減少した個人事業主 ②売上高が5%以上減少した小規模事業者・その他中小企業者 ③売上高が15%以上減少した小規模事業者・その他中小企業者
限度額等	3,000万円（設備・運転）
融資期間 融資利率	3年以内 1.1% 5年以内 1.2% 7年以内 1.2%（所定利率1.3%を引下げ） 10年以内 1.2%（所定利率1.4%を引下げ） ※当初3年間分の利子を全額補給（対象者①③の事業者対象）
保証料率	0.85% ※対象者①③の事業者は、全額免除 対象者②の事業者は、1/2を免除
据置期間	5年以内
対象期間	令和2年12月末までに市の認定を受けたうえで、保証協会に申込

市外の方は愛知県の制度をご利用ください。（3年以内の融資はありません）

<融資利率>5年以内・1.2% 7年以内・1.3% 10年以内・1.4%

※国・県の令和2年度補正予算の成立が前提